

みんなの校庭プロジェクト

こうてい

かい ほう



校庭の開放がはじまるよ!

こうえん こうてい ほうかご 公園みたいに、校庭で放課後あそべるよ~♪







5月から スタート

戸手っ子 大みんなであそぼ!

基本のルール

じゅぎょう お あと

● 授業が終わった後、そのままあそぶことができるよ。ひと かなら ひと はな

あそぶ日は必ずおうちの人に話してからあそんでね。

しょうこうぐち お せいり
ランドセルは昇降口に置いてね。みんなで整理しよう!
がっきゅう かし だしよう つか

● 学級の貸出用ボールやなわとびを使ってあそびます。

● 自分のあそび道具のボールやゲームなどは持ってこないでね。

▼はがくねん

・ 低学年エリアのみであそべます。ルールを守ってあそぼうね。

じがん じぶん かた づ かえ で 時間になったら、自分たちで片付けをして帰ってね。 とうじつ 5ゅうし あか し

▶当日中止になったときは、赤いコーンでお知らせします。

あそべる人	^{ねんせいいじょう} 4 年生以上
	がっこう 学校だよりの ぎょうじ 行事よていを
ゕ あそべる日	みてね。 ^{こうていかいほう} ひ 校庭開放の日
	は★がついてい
	るよ!
じかん あそべる時間	15:15 - 15:45

保護者のみなさまへ

- 当 川崎市では、"公園のように校庭で自由に遊びたい"という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、すべての小学校の校庭で、子どもたちが自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。
- ◆ 公園の代わりに放課後の校庭を開放しますので、校庭開放は基本的には学校の管理とはなりません。
 ・ 以下の点についてご了承ください。
 - <u>事前の申し込みや当日の利用受付などは行いません</u>ので、<u>放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で帰宅時間などを</u> <u>話し合った上で利用してください</u>。
 - お子さんが校庭開放でケガをした場合、学校の保険の対象にはなりません。ご心配な場合は、任意での保険加入をご検討ください。※PTA推奨の任意保険「こども24時間総合保障制度」(年額4,000円~12,500円)などもあります。 問合せ先: ㈱川崎保険センター0120-259-771